

流通センターニュース



第205号

平成28(2016)年5月

■ contents

GLNを活用して安全・安心システムに取り組む生協グループ...p.02~03

2015年度 卸研の研究成果発表会を開催...p.04~05

GS1グローバルフォーラムでグループが講演...p.06

流通分野の国際団体における食品安全の取組み概要とGS1...p.07

GS1ヘルスケア国内外報告...p.08~09

流通BMSによる複数税率対応の考え方を公表...p.10

理事会・評議員会開催報告...p.11

入門講座のご案内...p.12

GLNを活用して安全・安心システムに取り組む生協グループ

— PB と NB のひも付けで商品事故の関連性を早期発見 —

食品の事故が発生する度に企業では食の安全・安心に対する取り組みを強化する。それは製品の品質管理や製造工程の安全管理の徹底などであるが、2008年の冷凍餃子事件、2013年の冷凍食品事件のような悪意による行為を完全に防止することは難しい。ということは、消費者から商品に関する苦情や指摘があった場合、それが大きな事故につながる可能性を早期に発見し、重大な健康被害の拡大を防止することも重要な対策である。

日本生活協同組合連合会（以下、日本生協連）では一連の食品事故を受けて会員生協と共同の品質保証システムの構築に取り組んできたが、今年の3月からそれを強化するためにPBとNBの製造工場をGLN（Global Location Number）でひも付ける仕組みを稼働し、ユーコープ（神奈川、山梨、静岡の事業連合）が利用を始めている。

今回はこの取り組みと流通BMSの導入について、コープ情報システム(株)の鈴木副社長にお話を伺った。

2つの食品事故をきっかけに取り組みを強化

生協グループでは組合員から各会員生協に商品に関するさまざまな申し出があった場合、CO・OP商品

については日本生協連に上げてもらって調査し、回答のデータを作成して連携するという「お問い合わせ管理システム」を運営してきた。これは日本生協連単体として運用してきたが、2008年の冷凍餃子事件を機に会員生協との共同利用に移行することになった。

この事件は、中国河北省の天洋食品で製造された冷凍餃子に農薬の成分が混入していたもので、2007年の暮れから2008年の初めにかけて千葉と兵庫で少なくとも10人に食中毒症状が確認され、CO・OP商品でも重篤な被害が発生したため、日本生協連では品質保証業務の再構築に取り組み、品質関係のシステムを再構築することになった。

上記の「お問い合わせ管理システム」に見るように、CO・OP商品で事故が発生した場合はその販売責任者である日本生協連が主体となって対応しているが、CO・OP商品を実際に取り扱っている各会員生協と共同の品質保証システム構築に取り組み、業務自体もできるだけ合わせて行こうということになった。そこで、日本生協連が単体で使っていた仕組みと同じものを各会員生協にも使ってもらうということでシステムの連携が始まり、2015年までに7事業連合・1生協が利用するなど、



コープ情報システム・鈴木社長

ほぼ全国を網羅する仕組みになっていた。

その後、仕組みの共通化だけでなく業務自体を共通化して品質保証の精度を上げようということで、2015年度、日本生協連の中に「商品お申し出対応・事故対応連携強化委員会」を理事会の専門委員会として設置し、その中の部会でシステムのバージョンアップの検討を行った。その過程で2013年に発生したアクリフーズ事件の教訓から、NBとPBのひも付けも当然必要になるだろうという論議がなされ、その認識が共通化された。

この取り組みは、同じ製造工場で製造しているPBとNBが多くある中で、その関連性を早期に発見していろいろな手立てが打てるようにしようということが目的である。そのために両者の共通のコードが必要になるが、そのコードは海外製品にも共通で使える国際標準のGLNを採用した。

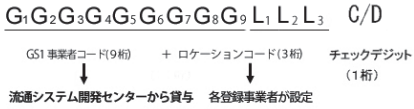
もともとCO・OP商品の製造工場には日本生協連独自の番号を2000年くらいから振っていた。新たに用意した工場マスタではこのコードの他にGLNの項目を設け、PB取引先には日本生協連から、NB取引先には会員生協から工場単位の付

日本生協連の概要

名称	日本生活協同組合連合会
本部所在地	東京都渋谷区渋谷 3-29-8
創立	1951年3月
代表者	代表理事会長 浅田克己
供給高	3747億円(2014年度末)
会員数	330会員(2014年度末)
職員数	1440名(2014年度末)
事業内容	・会員生協への商品供給などに関わる事業 ・会員生協への支援の取り組み ・生協の全国組織としての取り組み



GLN のコード体系

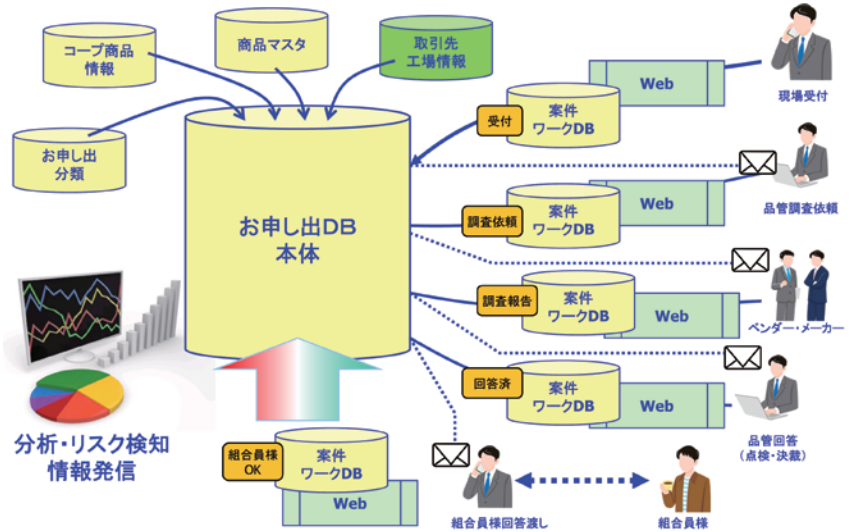


工場コード (GLN) 設定状況

設定工場	内 訳	工場数	取引先数
【合 計】		1,490工場	1,141社
	GLN設定	1,091工場	816社
	国内工場ダミーコード設定	268工場	234社
	海外工場ダミーコード設定	131工場	91社

※2016年4月現在
 ※対象はCO-OP商品製造工場
 ※ダミーコードは、日本生協連で特番
 ※海外工場は全てダミー
 ※取引先数は再委託先含む(要請取引先643社)

新システムの業務処理概念図



番を要請している。

他の大手小売とも連携を模索

GLN は上図のように、GTIN-13 (JAN コード) で必要となる GS1 事業者コードをそのまま利用できるため、自社ブランドを持つような食品メーカーでは新たに企業番号を登録する必要はない。

日本生協連が依頼している PB 製造取引先は 1141 社・1490 工場あるが、4 月現在の設定状況は下表のとおりである。

GLN の設定が今年 3 月の新システム運用開始に間に合わない、あるいは当面は設定していない工場については GLN と同じコード体系のダミーコードを設定し、GLN の整備に伴って移行する予定。

一方、NB メーカーに対しては会員生協から要請している。会員生協も NB について独自の商品仕様書を持っているので、その中に落とし込んでもらうのが一番良いが、GLN について理解してもらうのが難しいという。文書による要請や説明会で説明するだけでは難しく、対面できちんと説明すると理解してもらえるという。

日本生協連が取引をしているメーカー、あるいはその先の製造工場は NB と共通化している可能性があるため、その GLN を把握してマスタに登録しておき、対象があるかどうかを探してもらう機能を付けている。

NB メーカーに対しては生協グループ単独で依頼するよりも他の小売業と連携した方が効果があるとは言えない。そこで、昨年 11 月から大手小売業と会合を持ち、品質管理業務で連携ができるテーマについて議論を始めている。当センターもオブザーバとして参加している。

流通 BMS の導入と GLN

日本生協連では 1985 年から利用してきた商品事業基幹システムを 30 年振りに再構築する準備を進めており、今年本稼働する予定。この再構築では受発注機能、物流(調達・在庫)機能を中心に日本生協連の内部業務を見直すほか、取引先との EDI に流通 BMS を導入する。メッセージは発注、出荷、受領、訂正、支払の 5 種類。流通 BMS 導入の理由としては

- ・日本生協連向け固有 EDI/ 固有

運用を維持するために、取引先、VAN 業者で負荷がかかっている

- ・公衆回線網の廃止により、現行 EDI が利用できなくなるリスクがある

の 2 点を挙げている。

流通 BMS は基幹システム稼働の 2 ヶ月程度後に導入を開始し、1 年程度かけて切り替える予定。対象は PB の取引先約 600 社。流通 BMS の他に Web-EDI や FAX も用意して新取引システムに全ての取引先が対応できるようにする。

会員生協と日本生協連との取引については会員生協が希望すれば基幹システムの中で流通 BMS に対応できるようにしておく。スタート時には一部の会員生協が流通 BMS で日本生協連と取引を行う予定。

流通 BMS では送受信先の企業識別コードとして GLN が必要になるが、日本生協連は 2004 年頃に JEDICOS (流通 BMS 制定以前の国際標準準拠の EDI) を採用し、その時点で 1000 社ほどの取引先の GLN を確保し、その後も継続している。

(広報室)

2015年度 卸研の研究成果発表会を開催

—5グループで「卸の将来像につなげる基盤整備」を研究—

情報志向型卸売業研究会（略称：卸研）は、研究委員会の総括として、3月25日（金）、TEPIAホール（東京・港）にて、研究成果発表会を開催した。（写真）



発表会全景

2015年度の卸研研究委員会は、参加メンバーからの希望をもとに、「卸情報システムの将来像につなげる基盤整備」をベースに、5つのサブ・テーマを設定し、各グループに分かれて、検討を行なった。また、この他に消費税の軽減税率制度（案）への対応についても、臨時委員会を設置して検討を行なった。

< Aグループ：流通 BMS 普及推進：INS ネット提供終了を機に普及推進 >

卸研では流通 BMS について、過去様々な研究に取り組んできた。流通 BMS の普及も着実に進んできてはいるが、レガシー EDI もまだ残っており、まだまだ普及する余地は残っている。2020 年後半より NTT のサービス基盤である PSTN（コアネットワーク）が IP 網へ順次移行され、INS ネット（デジタル通信モード）の提供が終了し JCA 手順・全銀手順・全銀 TCP/IP 手順が使用できなくなる。そのため、小売業・卸売業ともに通信手段を変更する必

要がある。そこで標準外 EDI への移行を抑制しつつ、流通 BMS へ切替を促進する方法について検討した。

INS ネット廃止で現状の EOS 発注 / EDI が実質使用困難になることが予想されており、使えなくなった場合は流通業界に甚大な影響が出ることは火を見るより明らかである。そのために小売業・卸売業ともに莫大な対応作業が必要となる。しかしながら、業界標準の流通 BMS 切替については、いくつかの手段を講じることができ、もはや難しいものではなくなっている。

INS ネット廃止について、問題としてしっかりと認識していくためには、外部からの発信ではなく問題に直面する小売業・卸売業どちらからでもいいので業界内部から積極的に対応していく必要がある。

< Bグループ：スマートデバイス活用：営業スタイルの変革・PC 代替など >

2012 年の本研究会の「スマートデバイスの利用状況アンケート結果」では、スマートデバイスの導入企業はまだ 3 割程度と少なかった。今回はこの 3 年間の普及度合いを再度アンケートを実施して、その内容について精査・検討し、今後のスマートデバイス導入に提言し推進することを目的とした。アンケート結果等の導入事例よりメリット・デメリットをまとめ、スマートデバイスの導入について提言することとした。

最近の傾向としては、今までとは違う新たなスマートデバイスが登場してきている。Windows タブレットの普及によりパソコンとスマートデバイスの区別があいまいになって

きている。最新の Windows OS ではスマートデバイスと同じような操作性が実現されている。アプリケーションについてもタッチパネル操作を前提としたものが増えている。ウェアラブル端末（時計型、眼鏡型等）という新しい形態が登場してきている。現時点ではそれほど普及してはいないが、近い将来にその利用方法が研究テーマとなるかもしれない。

アンケート結果から導入の規模については大小あるが、スマートデバイスの導入がかなり進んできていることは見受けられた。ただし、基幹系システムとの連携をどうするか等の課題は多い。今回の研究によってスマートデバイスを導入する際にどういった観点から選択を行っていったら良いか簡単にまとめてみたが、各選定項目においてはもっと深掘りを進めていければ良かった。特にスマートデバイスのセキュリティに関してはそれだけで十分な研究テーマとなり、今後の課題としておきたい。近い将来パソコンとスマートデバイスの境界が完全に無くなるかもしれない。その時には「スマートデバイス」という言葉自体が存在しなくなっているのではないだろうか。

< Cグループ：情報システム部門の将来像、今後の役割と人材育成 >

開発・インフラ環境ともに、オープン化クラウド化といった選択肢が広がる中、それらをどの様に支え、経営に活かしていくべきかといった視点から、情報システム部門の役割が変化してきている。過去の研究委員会においても継続して検討されてきた「情報システム部門の役割」内容を引き継ぎながら現時点での課題

を洗い出し、情報システム部門の価値向上を目指し、今後の役割と人材育成について検討を重ねた。

まとめとしては、経営層・利用部門から求められる情報システム部門の役割は非常に高度化しており、より柔軟な対応を求められている。日常の安定稼働だけではなく、短期間での変化も求められることから、自社システムを完全に掌握した上で、様々な選択肢の中からよりベターなシステムを採用していく必要がある。それらを担う人材の育成は非常に重要となってくるため、明確な方針の元、長年に渡って支え続けられる人材育成が必要となる。

「情報システム部門不要論」を吹き飛ばし、「やっぱりうちには情報システム部門が欠かせないよね!」と言われる情報システム部門が増えることを目指し努力を重ねることが必要である。

< Dグループ：入荷作業における精度の維持／向上と効率化 >

2014年度からの継続テーマとして、2015年度は検討範囲を“入荷”に絞り、より具体的に活動を進めた。物流拠点の庫内作業員や配送ドライバーの人手不足が顕在化する中、荷下ろしから庫内作業までの効率化が求められている。その一つとして、納品時間の見直しによる入荷待ち時間の削減に取り組んでいるものの、大幅な効率化に至っていない現状がある。そこで入荷作業の精度維持・向上と効率化について検討することにした。

「入荷作業における精度の維持／向上と効率化」を実現するためには、卸自身の改善も継続して実施していくことは当然ながら、情報志向型卸売業研究会（卸研）として、メーカー各社の協力が必要不可欠であると発信することが重要である。

今年度の成果により、卸各社がさまざまな対策を講じていることが判

明した。しかし、残念であるが、すべての諸問題を一気に解決するまでに至っていない。

今以上に卸・メーカーが歩み寄り、それぞれが真摯に全体最適を目指し、さらなる課題の深耕とその解決に向け、尽力していくことが求められる。

< Eグループ：2020年に向けた人手不足と物流費高騰への対策 >

各社の課題を持ち寄った所、昨今のドライバー不足は既に大きな問題となっており、将来的には物流現場における「人手不足」がより大きな課題となってくる事が共通認識された。今後の少子高齢化に伴う人口減少や、2020年東京オリンピックに向けた人材ニーズの増加は人手不足に拍車を掛ける事が想像される。またEコマース市場の拡大、オムニチャネル化の推進がもたらす物量の増加も想像される。

卸業界・物流業界として現状のサービスを維持するには危機的な状況に陥っている。これらが招くであろう「物流費高騰」に繋がる要因について問題視し、対策を纏め卸業界としての提言を行い2020年に備えることを目的に検討を行なった。

従来の物流は、人手の確保が容易であることを前提に、製・配・販それぞれ立場（売上拡大、利益確保）で要求・競争した結果、人手にたよった、過剰とも言える非効率なサービスになっている。

製・配・販の3者がサプライチェーン全体最適化の観点から、少ない人手で運用可能な、「消費者のために最適化された社会インフラとして維持・存続可能な物流」の実現に向けて、今こそ話し合う時なのではないだろうか。

そして、製・配・販の中間にいる卸こそが、消費者起点の全体最適化の観点から、従来の非効率な物流

を見直す提案をするべきである。

< 臨時検討グループ：消費税軽減税率制度（案）に関する対応について >

2015年末の2016年度税制改正大綱の消費税の軽減税率に関する項目の決定を受け、商取引上これに混乱なく対応するために、影響範囲や課題を明らかにし、卸売業として対応すべき項目について整理することを目的に、4回の臨時ミーティングを通して検討を行なった。

「消費税軽減税率制度（案）」については、「2016年度税制改正大綱」および、関連して財務省より公表されている「軽減税率制度の導入」「軽減税率制度関係資料」をベースに検討を行なった。したがって、2016年3月以降に決定すると思われる消費税の軽減税率制度の創設を柱とする税制改正の関連法案および、関連して財務省より公表されると思われる各種資料の内容によっては、見直すべき箇所や、より具体的な対応策が考えられることもあると想定される。こうした背景から、検討内容は質問、課題、要望の整理に留まっているものも多く、今後も継続して検討していくためのあくまで<検討資料>という位置づけで報告書はまとめられた。

この検討委員会を通じて、「消費税軽減税率制度（案）」に対する関心を持ち、各社における具体的な検討のきっかけとなったことは、大きな効果であった。また、「税率の設定に関しては、商品の製造元が設定し、その商品ごとに設定された税率を流通各社が使用する」、「これまでの、税を意識しない処理方法に近い、税率ごとに請求書（口座）を分けるという方式も、考えられる」などの方向性に関する意見があったことも収穫であった。

（卸研事務局 上田）

GS1 グローバルフォーラムでグーグルが講演

—オンラインショッピングでも GTIN がキーに—

2016年2月22日から25日まで、GS1本部があるベルギー・ブリュッセルでGS1 グローバルフォーラムが開催された。毎年1回、4日間にわたりGS1が推進する様々なプロジェクトのアップデートやGS1標準導入事例の発表、テーマ別のワークショップの他、マーケットプレイスと呼ばれる半日のミニ展示会が行われる。

今年は89カ国から過去最高の760名が集まった。昨年が670名であったので100名近く参加者が増えたことになる。参加者のうち540名ほどがGS1本部やGS1加盟組織（Member Organization：以下MO）のスタッフだが、GS1標準のユーザーである企業やシステムソリューションプロバイダ、医療機関、大学などからも参加が大幅に増えた。MOだけでなく、GS1ユーザーからもこのイベントが重要視され、GS1標準が支持されている現れだろう。今年は参加できないGS1スタッフやGS1ユーザーのために、基調講演などを動画配信する試みも行われた。

日本からは当センターの上野専務理事他6名に加え、慶應大学からも参加した。

GS1の役割が変化している

オープニングスピーチで、Miguel Lopera GS1CEOは、「今年のフォーラムは、参加者数が増えただけでなく、幅広い分野の会合が予定されている。これはGS1の活動領域が広がっている証拠である」と述べた。

続いてMike McNamara GS1会長（ターゲット社副社長兼CIO）は、小売業がGS1に求める役割が変化していることを強調した。「つい数年前まではGS1の使命はサプライチェーンの可視化や効率化を実現する標準の策定や普及、導入支援であった。しかし、現在ではこれに加え小売業が特に注力しているオムニチャンネルでもGS1が果たすべき役割が多々ある」として米国大手小売業のCIOという立場から、正確な商品情報データを迅速に、効率的に伝達する仕組みの重要性を訴えた。この関係で5月に予定されているGDSN（GS1が提供する商品情報同期化の仕組み）のバージョンアップの他、デジタル・オムニチャンネルに適した商品識別ルールの策定への期待も表明された。

以下、フォーラムにおける多くのセッションの中からオムニチャンネルセッションでのグーグルの講演を紹介する。

以下、フォーラムにおける多くのセッションの中からオムニチャンネルセッションでのグーグルの講演を紹介する。

グーグルがGS1に求めるのは

（グーグルショッピングのプロダクトマネージャーRaphael Leiteritz氏の講演）
「グーグルは検索だけでなくメール、マップ、カレンダー、アプリなど、様々なサービスを提供してい

る。その中でもグーグルショッピングの利用の伸びが著しい。

グーグルは、実店舗でGS1の商品識別コードであるGTINがインフラになっているように、オンラインの世界においてもGTINが普及し、多くの商品がGTINで識別されるようになってほしいと望んでいる。正確な商品情報はオンラインショッピングに欠かせないが、その商品情報の基礎となるのが商品コードだからである。商品を一意に識別できるGTINがあることで、消費者が目的の商品に早くたどりつくことができるし、それがグーグルが追求する“よりよい消費者体験”につながることから、更なるGTINの普及推進が不可欠である」。



GS1 グローバルフォーラム会場

GS1 グローバルフォーラムについては当センター機関誌「流通とシステム」2016年7月号でも取り上げるので併せてご覧いただきたい。

（国際室 島崎）

「流開センターニュース」に御社の広告を掲載しませんか？

●流開センターニュースは小売業、卸売業、商品メーカー、情報通信関連企業、物流業、業界団体、商工会議所、商工会連合会などの方々に読まれています。流開センターニュースの紙面を利用して御社をアピールしてみませんか？

●広告サイズと年間料金

○年間6回分掲載：全2段（天地61ミリ×左右176ミリ）——— 360,000円

○単発掲載の場合：全2段（天地61ミリ×左右176ミリ）——— 60,000円

*基準サイズは全2段です。*広告原稿の版下（版下フィルム）はご用意ください。版下作成を当方へ依頼される場合は作成実費をご負担いただきます。

*GS1 Japan パートナー会員は優待価格で掲載いただけます。お申込みやご質問につきましては下記までお尋ね下さい。

<お問合せ先> 広報室 担当：瀧澤、鈴木 / TEL: 03-5414-8502 FAX: 03-5414-8504 e-mail: dsri@dsri.jp

流通分野の国際団体における 食品安全の取組み概要と GS1

当センターが日本を代表する機関として加盟している GS1 は、消費財メーカー、流通業、団体等が加盟している世界的な組織である The Consumer Goods Forum (CGF) と多くの面で協力して活動している。

CGF の活動

CGF は 2009 年に国際チェーンストア協会、Global Commerce Initiative (GCI)、Global CEO Forum の 3 つの組織が合併して誕生した。約 70 ヶ国から約 500 社が加盟しており、日本企業も約 80 社加盟している。

GS1 は、CGF の以下の 4 つの取組みのうち、「製品安全」と「エンドツーエンドのバリューチェーンと標準化」の分野で協力して活動している。

●サステナビリティ

気候変動からの保護、廃棄物削減、実務と環境活動に取り組む上でコンプライアンス遵守の促進を目指す。

●製品安全：GS1 が協力

食品安全マネジメントシステム (food safety management systems) の継続的改善により、グローバルに提供される食品安全の信頼性を向上させる。

●ヘルス&ウェルネス

消費者が正しい選択を行い、より健康的なライフスタイルを身に付けられるようにする。

●エンドツーエンドのバリューチェーンと標準化：GS1 が協力

バリューチェーン全体のデータ、プロセス、機能を管理するためのグローバルな標準、プロトコル、および原則を定め、導入する。

本稿では The Global Food Safety Initiative (GFSI) が担当している「製品安全」について紹介する。

GFSI の活動

GFSI は食品安全マネジメントの管理を通して食品サプライチェーンの安全性向上に取り組んでいる業界主導の活動であり、小売業や、メーカー、フードサービス業、国際団体、行政、学術機関等が参加している。

この GFSI の運営は、CGF の活動の一つとして、非営利で行われている。

GFSI の活動は主に以下の 3 つがある。

- ①GFSI ガイダンス文書 (The GFSI Guidance Document) の作成と GFSI 承認スキーム (GFSI Recognised Schemes) の承認
- ②第 3 者認証のレベルや監査員のレベル向上プログラム
- ③新興国を中心とした食品安全向上の取組みのサポート (グローバルマーケットプログラム)

GFSI では食品安全スキーム / 規格 (例：FSSC 22000 GLOBALG. A.P 等) を作成したり、食品企業を監査したり、認証する活動には携わっていない。GFSI では食品安全スキームが「GFSI 承認スキーム」となるプロセスを定義しているほか、

「GFSI ガイダンス文書」をメンテナンス、発行している。さらに、このガイダンス文書をもとに、「GFSI 承認スキーム」を承認し、公開している。

GFSI ではサプライヤー企業が、この「GFSI 承認スキーム」のいずれかを取得すれば、購買企業はその認証を受け入れること (once certified, accepted everywhere) を提唱している。これにより重複監査を軽減し監査回数の削減やサプライチェーンの効率化、食の安全の向上、消費者の信頼性向上等を目指している。

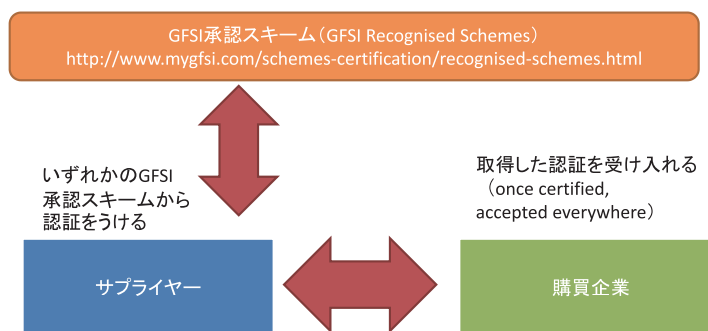
なお、最新の「GFSI 承認スキーム」は下記 GFSI の Web サイトを参照していただきたい。

<http://www.mygfsi.com/schemes-certification/recognised-schemes.html>

参考・引用：

The Consumer Goods Forum
<http://www.theconsumergoodsforum.com/>
CGF 日本語サイト
<http://www.tcgfjp.org/cgf/gfsi/index.html>
The Global Food Safety Initiative
<http://www.mygfsi.com/>

(国際室 岩崎)



業界全体で利益を共有

重複監査の軽減し監査回数の削減
サプライチェーンの効率化
食の安全性の向上
消費者の信頼性向上 等

GFSI Webページを参考に作成

GS1 ヘルスケア国内外報告

— GS1 ヘルスケア国際会議 / GS1 ヘルスケアジャパン協議会オープンセミナー —

GS1 ヘルスケアアドバイ国際会議

GS1 ヘルスケア会議は、各国のGS1 加盟組織、行政機関、規制当局、医薬品・医療機器のメーカー・卸、医療従事者などが一堂に集まり、各国のGS1 標準導入状況の発表と情報共有が行われる会議である。

毎年春と秋の2回開催されるが、今春は4月18日から20日まで、アラブ首長国連邦(UAE)のドバイ市において開催され、世界40を超える国から290人が参加した。

●中東で進むGS1標準の利用

今回の会議は、中東で行われた初のGS1 ヘルスケア国際会議として位置付けられ、開催国であるUAEはもちろん、サウジアラビア、トルコ、エジプト、ヨルダンなどからの参加が多く、特に規制当局による発表が目立った。

トルコは、世界でもいち早くGS1標準を医療用医薬品、医療機器の識別とトレーサビリティに利用した国である。医療用医薬品については2010年には2次元バーコードであるGS1データマトリックスを用いて、販売包装単位へのGTIN、有効期限、ロット番号、シリアル番号の表示義務を課し、2012年からは認証システムによる医療機関での偽造薬防止チェックを開始している。医療機器についても2017年にはメーカーからエンドユーザまでをトラック&トレースできるような新たな規制を導入する予定である。

また、サウジアラビアでは、医療用医薬品については2017年までにトルコと同様にシリアル番号までをGS1データマトリックスで表示することを求め、医療機器については

2018年から2020までにIMDRF(International Medical Device Regulators Forum: 国際医療機器規制当局フォーラム)にそったUDI(Unique Device Identification)規制を行うことを決めている。

その他、エジプト、ヨルダンなども同様に、医療用医薬品の個品識別規制を行う方針であることが発表された。

開催国であるUAEからは、トルコにならった医療用医薬品のバーコード表示とトラック&トレースに関する構想の発表とともに、医療用医薬品の望ましいパッケージ表示例が紹介された。その表示例では、医薬品認証のためのGS1データマトリックスの表示以外に、点字による表示、服用方法を表現した絵入りチャート、QRコードによる英語とアラビア語の情報へのアクセスを加えた4つが必須とされている。GS1データマトリックスは薬剤師などの専門家向けとして側面などに、QRコードは消費者向けとして大きくパッケージ表面に表示することが特徴となっている。

●EUの動きは

2016年2月にEUの医薬品偽造対策指令が公表された。この指令に従い、EU各国は2019年2月までに医療用医薬品へのバーコード表示とデータベースの構築を行うこととなったが、その後の各国政府、業界の目立った動きは発表されなかった。また、医療機器に関しては2016年上半期にはUDI指令が公表されると言われており進展が期待されたが、動きはなく公表が遅れそうであることが報告された。

今回のGS1 ヘルスケア国際会議は、10月25日から27日まで、中国北京市で開催される。

GS1 ヘルスケアジャパン協議会オープンセミナー

当センターが事務局を行っているGS1 ヘルスケアジャパン協議会(会長: 落合慈之 東京保健医療大学学事顧問)は、3月10日(木)、JJK会館(東銀座)においてオープンセミナーを開催した。

●GS1 データバーの利活用に関心集まる

本セミナーは、厚生労働省の通知により、すべての医療用医薬品の調剤包装単位にGS1データバーが表示されることになったことを受け、開催テーマを「医療用医薬品の識別・トレーサビリティの現状と課題～GS1データバーの利活用とその将来像～」として行われた。物流倉庫から病院内までのGS1データバーの利用について、行政、卸売販売業、医療従事者の方々に講演いただくとともに、パネルディスカッションにより討議いただいた。

参加者は医薬品、医療機器の製造企業、卸売販売業を中心に約150名であった。GS1 ヘルスケアジャパン協議会としては初めてのオープンセミナーであったが、ホームページによる募集開始からわずか1週間で満席となるなど、本テーマに対する関係者の関心の高さがうかがわれるものとなった。

●進むGS1 データバー利用とその効果

セミナーは、落合慈之会長による国際標準としてのGS1の役割と世



会場風景

界の動き、医療トレーサビリティの重要性を訴える挨拶により始まった。その後、厚生労働省医政局経済課流通指導官の吉武徹氏による日本の医療トレーサビリティの経緯と現状、医薬品産業強化総合戦略の概要などについての講演、東邦ホールディングス（株）開発本部の鈴木竜太氏による、卸売販売業での医薬品バーコードの利用の歴史と現在の使用状況についての講演が行われた。

さらに、医療従事者として、奈良県立医科大学附属病院薬剤部の池田和之先生より、日本病院薬剤師会が全国の病院を対象に行ったアンケー

トからの GS1 データバーの利用状況の報告と、麻薬やピロエ包装に対するバーコード表示の提言、医薬品再利用の問題提起などが行われ、市立伊丹病院薬剤科副主幹の上田宏先生と看護部副看護部長の矢野啓子氏からは、調剤および病棟での

GS1 データバーの利用状況と効果、問題点などについての講演が行われた。市立伊丹病院では施設全体で GS1 データバーの利活用による患者安全性向上とトレーサビリティ向上を目指した取組が行われており、今回明確な改善効果が発表された。

●トレーサビリティへの活用

講演者全員によるパネルディスカッションは、「医療安全と識別、日本の

トレーサビリティはどう進む」というテーマで行われた。トレーサビリティを確保するために欠かせないロット番号、さらには欧米で進むシリアル番号の必要性などが議論されるとともに、GS1 データバーの課題として表示位置や投与単位への表示などの課題が投げかけられた。会場からは 2 次元バーコード（GS1 データマトリックス）利用の可能性などについて質問が行われるなど、盛況のうちに第 1 回オープンセミナーは幕を閉じた。

（ヘルスケア業界グループ 植村）



パネルディスカッション

クレジット企業コード 運用規定の改定と名称変更のお知らせ

一般財団法人 流通システム開発センターでは、クレジット決済をはじめ、さまざまな決済処理における企業識別コードとして利用されているクレジット企業コードを、将来にわたり安定的に正確に運用管理を行っていくため、コード規約を整備し、使用規則をあらためて決めました。また、これを機にコード名称を変更し、「**流開センター決済事業者コード(略称:決済事業者コード)**」とします。

【新しい運用規定の主なポイント】

● コード利用に関連する新料金

登録管理費：新規、追加とも 1コードにつき 30,000円（税抜、登録期間：3年間）

※継続して利用する場合は、3年ごとの更新手続きと登録管理費の支払いが必要です

● 新料金が適用されるコード

新運用規定の適用開始日以降に、コードの申請を受け、付番貸与するコード ※一部、例外あり

● コードの名称変更・新運用規定の適用開始日

2016年7月1日（金）

※現行の登録申請用紙による申請受付は、6月28日（火）正午までとなります

詳しくは、当センターのウェブサイトにてご確認ください。 www.dsri.jp/code/credit.htm

《本件に関するお問い合わせ先》

コード管理部 クレジット企業コード担当 E-mail: ktc@dsri.jp Tel: 03-5414-8512

流通 BMS による複数税率対応の考え方を公表

—中小流通業団体と連携し、従来型 EDI からの移行をアピール—

当センターでは来年4月から予定されている軽減税率制度に対応するためのEDIシステム対応について、検討してきたほか、関係省庁の検討にも協力してきた。その過程で整理してきた流通BMSにおける考え方を2頁の資料にまとめ、このほど流通BMS協議会のホームページで公表した。

区分記載請求書保存方式への対応

今回の軽減税率制度は2段階に分けて導入される。来年4月からの「区分記載請求書保存方式」では現行方式の請求書に対して

- ・軽減税率の対象品目ができるようになる
- ・税率ごとに合計した対価の額（取引額）を記す

の2点を追加することになっている。流通業界の継続的な取引では通常、日々の受発注・納品/受領の結

果は売掛/買掛として積算され、売手は一定期間（通常は1ヵ月）の売掛金額を合計して買手に請求する。請求の明細は品目ごとではなく、日々の取引の伝票番号（以下、EDIの呼称である取引番号とする）ごとの合計金額となるので、取引番号の中に異なる税率の品目が混在するとそれを単純に足し合わせるができなくなる。ということは、受発注段階から税率ごとに取引番号を分ける必要がある。

税率ごとに発注を分けるとして、その取引番号がどちらの税率かを判別する方法が問題になる。この点について流通BMSでは、2006年の開発当初から税に関するさまざまな可能性を考慮して、税率と税額のデータ項目（整数部2桁、小数点1桁）を任意項目として定義しており、これらの項目を使用することで対応できる。

ただ、準備期間が短いことから現

在でも多く使われているJCA手順で対応する企業も多いと予想される。JCA手順のデータフォーマットには税率の項目がないため、他の方法で税率の違いを識別する必要がある。その方法としては、システム改修の負担を極力減らす観点から、取引先コードを税率ごとに分ける方法や分類コードなどによって税率を識別する方法が検討されている。

適格請求書等保存方式への対応課題

続いて2021年4月から導入される予定の「適格請求書等保存方式」では上記2点に加えて

- ・発行事業者の登録番号
- ・適用税率ごとの消費税額

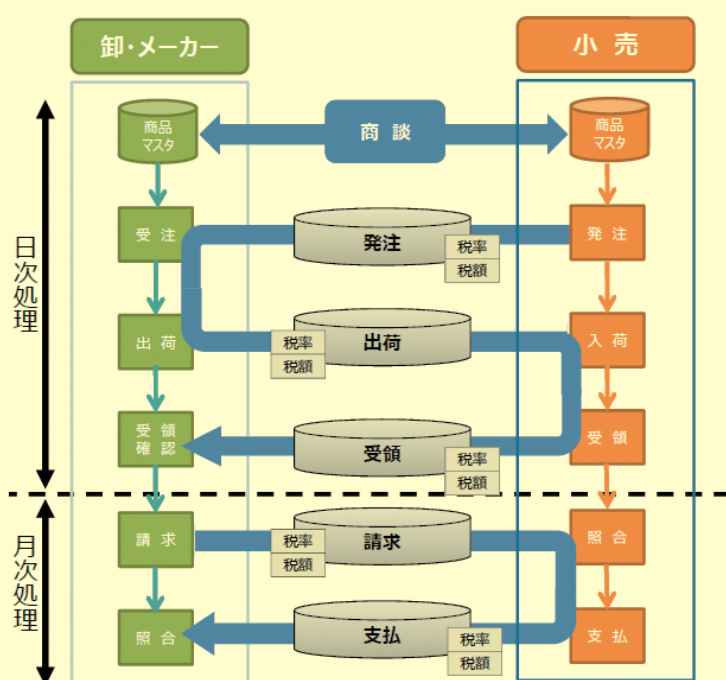
の記載をした請求書等の交付義務（不正交付の罰則あり）が新たに生じる。流通BMSでは税額については現在の仕様で対応できるが、発行事業者の登録番号は当然のことながら用意されていないので、その詳細が決まった段階でメッセージ改訂の必要性の有無について検討することになる。

今年度の流通BMS協議会活動計画

流通BMS協議会では4月に普及推進部会を開催し、今年度の活動計画として国から軽減税率制度の周知と対応の促進を委託された中小流通業団体と連携し、軽減税率対応に絡めたIT化促進の一環として流通BMSをアピールしていくこととしている。また、NTTのIP網移行がEDIにどのような影響を及ぼすかを紹介し、従来型EDIからの早期移行を促す活動を展開していく。

（新規事業G）

流通BMSの各メッセージには税率と税額が用意されている



日々の取引で取引番号（伝票番号）の単位で税率を分けることで請求時に税率毎に合計するなどの対応が可能。

理事会・評議員会開催報告

当センターでは3月15日（火）午後2時より平成27年度第2回通常理事会を、平成28年3月22日（火）午前10時30分より平成27年度第2回評議員会を、いずれも当センター2階会議室で開催した。

平成27年度第2回通常理事会

定款第44条の規定に基づき林会長が議長となり議事が行われた。また、定款第48条第2項の規定により、林会長のほかに服部監事が議事録署名人となった。

第1号議題「平成28年度事業計画について」

第2号議題「平成28年度収支予算について」

第3号議題「事業安定積立金の取り崩しについて」

第4号議題「登録事業積立金の取り崩しについて」

第1号議題から第4号議題までについては相互に密接な関係があるため、一括して審議が行われる旨の提案が了承された。

上野専務理事から各議題の内容について説明があり、議長が4議題について諮ったところ、全員異議なく原案のとおり承認した。

第5号議題「理事の職務執行状況について」

平成27年度第1回通常理事会終結後から現在までの理事の職務の執行状況について、林会長、上野専務理事、濱野常務理事、坂本理事及び西山理事の常勤理事5名が、自己の職務の執行の状況について報告を行った。

第6号議題「平成27年度第2回評議員会の開催について」

評議員会の日時及び場所、議題及び議題の概要について承認した。

議長より、評議員会の開催については、理事会の決議後に開催案内等を通知する必要があるが、定款第21条第9項の規定により評議員全員の同意を得られたので、理事会の決議前に評議員招集の手続きを行った旨の付言があった。

議長は、以上をもって閉会を宣した。

平成27年度第2回評議員会

上原評議員が議長となり、議事が行われた。また、定款第29条第2項の規定により、議長のほかに廣根評議員と松井評議員を議事録署名人に選出した。

第1号議題「平成28年度事業計画について」

第2号議題「平成28年度収支予算について」

第1号議題、第2号議題は相互に関連があるので一括審議したい旨の提案があり、全員異議なくこれを了承した。上野専務理事から、各議題の内容について説明があり、議長が両議題について諮ったところ、全員異議なく原案のとおり承認した。

議長は、以上をもって閉会を宣した。

（平成28年度事業計画書及び収支予算書は当センターホームページ参照。）

（総務部 木下）



理事会開催風景



評議員会開催風景

基礎からはじめる

入門講座ご案内

参加費無料

当センターでは、2016年度バーコード、電子タグ (EPC/RFID)、流通BMSの各入門講座を開催しています。初めての方にも分かりやすく説明いたしますので、是非ご参加ください。



バーコード入門講座

プログラム (13:30~15:40 (※途中10分休憩))

国際標準の商品識別コードとして利用されている、JANコード、集合包装用商品コードに関する基礎。
その他の関連情報。

- ① JANコード
コード体系、利用方法、JANシンボルなど
- ② 集合包装用商品コード
コード体系、利用方法、ITFシンボルなど
- ③ GTIN (Global Trade Item Number)
- ④ その他の関連情報の紹介

※プログラム内容につきましては、当センター迄お問い合わせ下さい。

受講対象者：これからバーコードを導入する事業者の皆様。
小売業・卸売業・商品メーカー・IT企業・物流業など。

開催日・場所

東京会場：2016年6月15日(水)
7月7日(木)

- 当センター会議室 (東京都港区赤坂7-3-37 プラース・カナダ2F)
地下鉄 銀座線・半蔵門線・大江戸線「青山一丁目」4番出口 徒歩約3分

大阪会場：2016年6月22日(水)

- 大阪商工会議所 402 (大阪市中央区本町橋2-8)
Tel: 06-6944-6268
地下鉄「堺筋本町」12番出口 徒歩10分 「谷町4丁目」4番出口 徒歩10分

参加方法

ウェブサイト上のお申し込みフォームよりお申し込みください。
URL: <http://www.dsri.jp/semsal/seminar/barcode.htm>

お問い合わせ： 流通システム開発センター バーコード入門講座担当
Tel: 03-5414-8515 E-mail: c-takahashi@dsri.jp



電子タグ(EPC/RFID)入門講座

電子タグ (EPC/RFID) 入門講座について

本講座は、電子タグの特徴や国際標準、活用事例について、動画をまじえながら、初めての方にもわかりやすく解説します。



開催日・場所

東京会場：2016年5月20日(金)

- 当センター会議室 (東京都港区赤坂7-3-37 プラース・カナダ2F)
地下鉄 銀座線・半蔵門線・大江戸線「青山一丁目」4番出口 徒歩3分

受講対象者：電子タグシステムにご関心のある企業の皆様、特に自社業務での電子タグの利用をお考えの方。

プログラム (13:30~16:30)

- (1) はじめに
- (2) 電子タグとは
- (3) 電子タグの活用シーンと導入事例
- (4) 電子タグシステムの導入に向けて
- (5) EPCglobal標準の紹介

参加方法

ウェブサイト上のお申し込みフォームよりお申し込みください。
URL: http://www.dsri.jp/semsal/seminar/epc_seminar.htm

お問い合わせ： 流通システム開発センター 電子タグ入門講座担当
Tel: 03-5414-8570 E-mail: epcdesk@dsri.jp



流通BMS入門講座

流通BMS入門講座について

本講座は、誰でも無料で参加できる講座です。流通EDIの基礎知識から流通BMSの利用方法まで幅広く学ぶことができます。

開催日・場所

東京会場：2016年6月10日(金)

- 当センター会議室 (東京都港区赤坂7-3-37 プラース・カナダ2F)
地下鉄 銀座線・半蔵門線・大江戸線「青山一丁目」4番出口 徒歩約3分

大阪会場：2016年6月22日(水)

- CIVI 研修センター 新大阪東
〒533-0033 大阪市東淀川区東中島1丁目19番4号 新大阪 NLCビル5F
JR「新大阪」駅下車 東口から50m 地下鉄 御堂筋線「新大阪」駅から徒歩5分

受講対象者：これから流通業のシステムを担当する方、流通BMSの導入を検討しているユーザー企業の現場・システム部門の方。ユーザー企業をサポートするSI企業の方等

プログラム (14:00~16:30)

第1部 14:00~15:10	流通EDIの概要 流通EDIの基礎、流通BMSの導入メリット、最新状況など
第2部 15:20~16:30	流通BMSの基礎知識 運用プロセス、メッセージ項目、導入の流れ ガイドラインやメッセージ項目一覧の見方など

※第1部のみ、第2部のみ、の受講も可能です。
※ガイドラインとは、流通BMSの業務プロセスと各メッセージおよびデータ項目などについて解説したものです。

参加方法

ウェブサイト上のお申し込みフォームよりお申し込みください。
URL: <http://www.dsri.jp/ryutsu-bms/event/edi.html>

お問い合わせ： 流通システム開発センター 流通システム標準普及推進協議会
Tel: 03-5414-8505 E-mail: ryutsu-bms@dsri.jp